

シンポジウム報告

技術面から見た著作権

高橋 靖明†

ただいまご紹介にあずかりました凸版印刷の高橋でございます。

私は、著作権ということについては全く素人でございまして、専門的な立場からお話をするなんてこと全く出来ません。したがって、印刷という立場から著作権というのがどういふようにかかわってきているのかということについて、問題提起をさせていただきますと思います。

したがって、専門的な立場から、いま私がお話ししたようなことについて、こうあるべきだというようなことについては、意見がございましたらぜひお聞かせいただきたいと思っております。

印刷というのは、皆さんご存じのとおり、原稿をお客さんからいただいて、版を作って正確に複製するという技術でございます。正確に複製すること、これが印刷の非常に重要な使命であるわけですが、昨今、いろいろな技術の進展でいろいろ工夫を加えるということが多くなされるようになってきました。

たとえば、写真製版の世界では、1つの原稿から版を2つ作りましてダブルトーンで印刷して、こくのある印刷を実現するとか、あるいは、背景の汚い電線みたいなものを写真製版的に消してきれいな印刷に上げるとか、そういういろいろな工夫で元の原稿よりもさらに美しい印刷物を作るといったことが、技術革新の中から出てまいったわけです。

それから、文字組版の世界では、もともと活字という長い歴史があったのですが、それをコンピュータを使って合理的にその組版を実現しようと、もともとはその組版の代替えということで、正確に版を作ること、これを当初大きな課題として進めていたのですが、コンピュータというのはご存じの通りたいへん高い機械でございますから、うまく使って人間が楽できるようなそんな工夫をしようと

いう、そんなことを考えたわけです。

具体的に申し上げますと、出来るだけシンプルなデータを入れて、最終仕上げを非常にきれいに仕上げよう。もう少し具体的にいいますと、六法全書みたいなものを見ますと、もともとデータが持っている論理性、論理構造的性というのがあるわけですし、たとえば、法例名がある、法例番号がある、編・章・節・款・目というのがある、条・項・号・細・議・副というのがある。それらの表現の仕方というのは言葉でつかまえることができるわけでありまして。

法律のいちばん最初に法例名があって、その「編」と言った時には、「第何編」というような、非常に特性のあるデータがあるという、そんなことがございまして、私どもは、高いコンピュータを使ってきれいな版を作るためにはいろいろ工夫をしようと。工夫をするというのは、そういうデータの論理性があるよ、ということに着目して、そういうデータ構造を意識しながら版面をきれいに仕上げるというような工夫をずっと加えてまいりました。

実をいいますと、CTSというコンピュータ組版があります。“コンピュータライズド・タイプ・セッティング”の略称ですけれども、それは昭和45年ごろからスタートしたわけでございます。そういうデータ、紙面をきれいに仕上げるということを一生涯懸命やった結果、データに論理性があつて、そのデータはあとでうまく使えるのではないかと、そんなことに気がつくようになったわけでございます。

そんなことがありまして、印刷という加工をしながら実際の印刷物を作る時に、いろいろ工夫を加えた所産が出来たようになったと気がつきはじめました。そんなことがございまして、いろいろ工夫を加えている中から、今度は、コンピュータの進展と併せて電子出版が出てきたわけです。

この電子出版が出てきますと、単に印刷物をきれいに作るということだけではなくて、そこにいろいろ

†凸版印刷株式会社

ろなデータの構造化をうまくつかまえ、さらに検索性を加えてデータベースみたいな形が出来るよということに気がついたわけです。そんなことで、印刷にいろいろな工夫を加えた結果、いろいろな印刷会社のノウハウがそういったところに反映されて、結構、創作性の高いものが出てきたなど、そんなことに気がついたわけです。

ちょっとここで、電子出版についてどんな状況であるかということをご案内して、それからそのあとで、そこにありますデータの、われわれが工夫しているところがどこにあるのかということをご案内して、そこにもしかしたら若干の権利というんですか、インテlectual・プロパティというようなものがあるのかなのか、私どもはあると主張したいわけですが、私どもの主張がご理解いただけるかどうかといったことで問題提起をさせていただきたいと思います。

簡単に申し上げますと、電子出版というのは2つ言葉がありますので、ちょっとここで整理しておきたいと思います。電子編集機を使って製版を合理的に作るというのが1つございます。それも電子出版といいます。もう1つは、新しい媒体、CD-ROMだとかICカードだとか、フロッピーディスクだとか、そういう記録媒体に文字とか画像とか、あるいは音声等のデータをうまく組み合わせて検索ソフトと併せて新しい出版を作るわけですが、これから私が申し上げますのは、後者の、いわゆるCD-ROMなどに代表されるような出版、これをちょっと考えてみたいと思います。

この電子出版のプラットフォームというのはどんな具合になっているかということですが、皆さんご存じの電子ブックがございます。これは、スタートして間もないんですが、結構普及し始めております。

それから、電子手帳というのがございます。これも何社かのメーカーさんのものがございまして、たいへん普及しております。

それから、皆さんがよくお使いになるPC98-01、これは電子出版のプラットフォームになるのかどうかというのはちょっと疑問ではございますが、いろいろな使われ方をするというところで、とにかくこれは台数が非常に多うございます。

それから、新しくは、これはまだ仮称でございますけれども、98電子ブックというようなものが、

まだ製品化されておられませんけれども発表されているという状況でございます。これは、ペーパーレスの時代に備えて、文庫本だとか単行本だとかをハンディなものに写し出して本を読もうと、こういう内容でございます。

それから、もう少し先のほうになりますと、皆さんご存じのマッキントッシュ、これは各種のアプリケーションがございまして、最近たいへん利用されるようになってきております。それから、まだ立ち上がっておりませんが、CDIだとか、FMタウンスだとか、これからはこの下のほうに書かれておりますのは、どんどんマルチメディア化が進んでいって、文字からスタートしたものが画像だとか映像だとか音声だとか、まさにマルチメディアの方に進んでいるというような状況でございます。

このようにいろいろなプラットフォームがあるわけですが、アイテム数の多いのは、この上の電子ブック、文字系を中心としたパッケージ系の電子本といった、そんな感じでございます。今申し上げました、電子ブックというのはどんなものがあるのかということをおちょっと見てみますと、ちょっと赤線引きしましたが、大体、事典だとか六法全書だとか、検索機能を利用して引っ張り出すというようなものが多うございます。六法全書、百科事典、それから国語事典のようなもの、外国語事典のようなもの、それから会話集みたいなもの、こういうようなものが結構多く出ております。

こういう電子出版を今行っておりますが、どのような作業の仕方をしているかと申しますと、従来はこのような形態を取ってございました。お客さんから原稿をいただいて紙面を作って、とりあえず紙媒体の本を作ります。その保存データを、紙面を作るためにいろいろ、文字を大きくしなさいとかゴシックにしなさいとか、いろいろな情報が入っているんですが、私どもはそれを“ファンクション”と呼んでいますが、そういったものをきれいに削除してプレーンなデータにして、構造が取りやすいデータにして、それから加工するというようなことを従来はやっておりました。

これは一般的に表しているもので内容はわかりにくいと思いますので、ちょっと具体的な例で紹介いたしますと、上段は組まれた結果でございます。これを組版で実現するとどうなっているかと申しますと、この中段に出ているデータでございます。

たとえば、このダイダロスという項目を見てみると、その組版はきれいになっていますが、中身はかなり面倒くさいデータが入っております。細かくいいますと、伝説の所のダイダロスのところが、90度右に回転しておりますが、それは組版を実現するために、私どもではローテーションといっておりますが、90度回転させるそういうファンクションがありまして、そういうデータが上と下に入っております。こんな状態でございます。

これは組版上必要な情報でございまして、実際には情報としては要らないわけでございますから、それらを削除して、そのダイダロスのところは、たとえば、項目名は『ダイダロス』ですよ、表記の所はこうですよ、というもとのデータから、実際はこの組まれたデータから、中身はこうなってますよ、という不用な紙面体裁を作る情報を外して、こういう情報だけにする、というような加工を今までしております。

これでは、この作業そのものが大変でございますから、最近では、こういう考え方から別の考え方に変えてきております。どういうことかと申しますと、原稿をいただいて、先に論理的なファイルを作ってしまう。標準フォーマットのファイルを作ってしまうわけです。それから必要なその組版を実現します。あるいは、この標準フォーマットのデータを使って新しいパッケージ系のデータベースを作るというような、こんな展開の仕方に主流が変わりつつあります。

そうすると、ここのところで、印刷会社というのは紙面をきれいに作るということでいろいろ工夫を加えてきた結果、さきほど申し上げましたような、いろいろな仕掛けを見てデータの論理構造をつかむということをしたわけですが、もう最初から、こういう標準フォーマットを作って、それから紙面を作る作業。さらに、その標準フォーマットを一応作っておいて、それから新しいパッケージ系のデータベースを作るという、そんな加工するという知恵、ノウハウ、こういったことを実現するようになってきたのが現状でございます。

このようなことをしながら印刷にいろいろな工夫を加えて、機械可読のデータの中に構造を持たせるという工夫を加えてまいりました。それが今の電子出版の実情でございます。ここから私のドクサミたいな、エピソードじゃないドクサミたいな意

見でございますが、これは、あとで皆様からいろいろ意見が出るところだと思いますけれど、このようにデータを作りました私どもの若干の創意工夫に対し、なんらかの権利があるのかなと、著作権になるのか知的所有権になるのかよくわかりませんが、そういったものがあるのかなと、思うわけでございます。

このようにして保存されたデータについて、私は3つに区分しております。

1つは、今申し上げましたような SGML のような、最後に申し上げたのは、標準フォーマットと申し上げましたが、SGML を意識したデータを作って紙面を作る、CD-ROM を作るというようなことをしているわけでございますが、そういったデータ構造を考えるというのは、その印刷会社はかなりいろいろ工夫して考えているということでございます。ということで、データそのものに構造があって、それをうまく利用して、あとで再利用出来るようなデータ、これが機械可読のデータとして出来上がったわけでありまして。このデータについて、製作しているわれわれにもなんらかの権利があるのかなということで、そんなことを主張してみたいなと思っております。

2つ目は、そういう構造を持っているのですが、比較的、作るまでに力を入れなくても出来るようなものがあります。その場合には、あまり、「そこに権利がある」なんてことを言うべきじゃないのかなと思います。

3つ目は、簡単な文庫本だとか、雑誌だとか単行本だとか、こういったものはそのテキストをずっと入力するということをさせていただいてますので、もとのデータの著作権はもちろんあるのはわかっておりますが、それを機械可読の形に変えるというようなことについては、あまり工夫だとか知的な所産がございませんので、その加工したということについてはその権利はあまり存在しないのかなと思います。考え方として、データの論理構造をうまくつかんで作ったデータについては、印刷という加工の中に若干のインテレクチュアル・プロパティみたいなものが新しく生まれてくるのかなと思ひまして、今回初めて皆さんの前にご提案させていただきました。

出版物を作る、電子出版のほうにも手をつけるというようなことで、印刷会社がいろいろとお客さんからいただいたデータを加工するというようなこと

をしているわけですが、その加工の中に、いろいろな工夫だとかノウハウだとかそういったものを入れると、なんらかの権利みたいなものがそこに発生するのではないか、ということで印刷会社の立場から権利についてひとこと申し上げさせていただきました。以上でございます。(拍手)

司会：どうもありがとうございました。これで、このあと早速、皆様からご意見をいただいて討論を始めたいと思うんですが、ちょっとご発言なさった報告者の方と、コメンテーターの方、前へ出ていただけないでしょうか。